

東部市民プールの廃止(案)と
それに伴う東小学校のプール開放及び
東部公民館駐車場の拡張について

案

令和3年12月
流山市

目 次

1. 背景	1
2. 東部市民プールについて	1
(1) 施設の概要	1
(2) 施設の改修履歴	3
(3) 利用者数の推移	3
(4) 計画の位置づけ	4
(5) 東部市民プール開放中止の経緯	5
3. 東小学校のプールについて	5
(1) 施設の概要	5
(2) 学校開放の運営方法	5
(3) 開放の結果	7
4. その他の課題について	9
5. 方針の検討について	10
(1) 比較検討	10
(2) 案1について	10
(3) 案2について	11
(4) 案3について	11
(5) 検討結果	11
6. 今後の方針について	12
7. 財源の確保について	12

参考資料

- (1) 東部市民プール周辺図
- (2) 拡張した場合の駐車台数
- (3) 近隣自治体のプールの開設状況について

1. 背景

東部市民プールは、市民の健全なる身体の増進と健康的な生活の向上を図ることを目的として、昭和58（1983）年に建設されました。

長年にわたり市民の皆さまから親しまれてきた一方、年々利用者数が減少するとともに、建設後38年が経過し、老朽化対策として、これまでにプール槽やプールサイドの塗装などの改修を行ってきました。

令和3年度には、ろ過機が故障したことから、急遽プールの開放を中止し、代替として近隣の東小学校のプールを開放することで対応しました。

また、東部市民プールに隣接する東部公民館では、駐車場不足が顕在化しており、その解決も求められているところです。

このような状況を踏まえ、今後の東部地域におけるプールのあり方や課題の解決に向けて、市として、方針を検討することとしました。

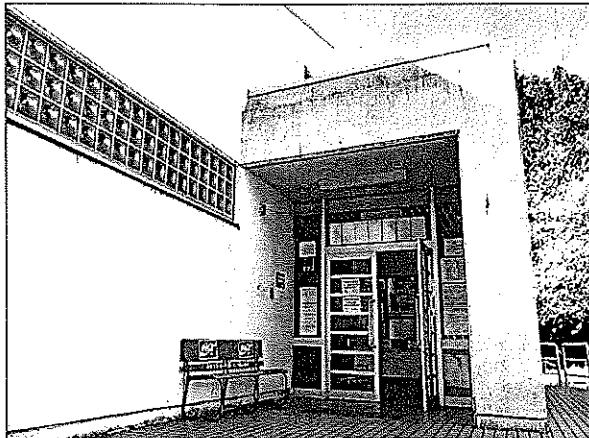
2. 東部市民プールについて

（1）施設の概要

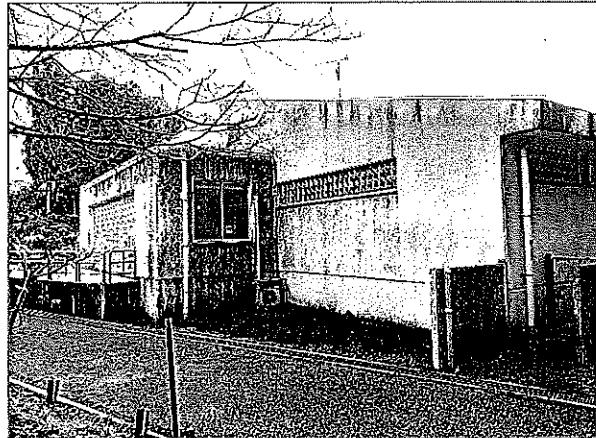
建設年	昭和58(1983)年7月
住所	名都借756-3
施設の構造	鉄筋コンクリート
施設面積	敷地面積1,881.69m ² 建築面積 290.53m ²
利用期間	7月第1土曜日～9月第1日曜日
利用時間	午前10時から午後6時まで
利用料金	一般 150円 小・中学生 50円 65歳以上 70円 (コマ60分)
プールの大きさ	25mプール 25m×17m(水深1.1～1.3m) 徒渉プール 11.8m×3.4m(水深0.15～0.55m)
コース割	8コース
更衣室・トイレ	更衣室・トイレ男女各1種式

※ 徒渉プールは幼児用プールのこと。

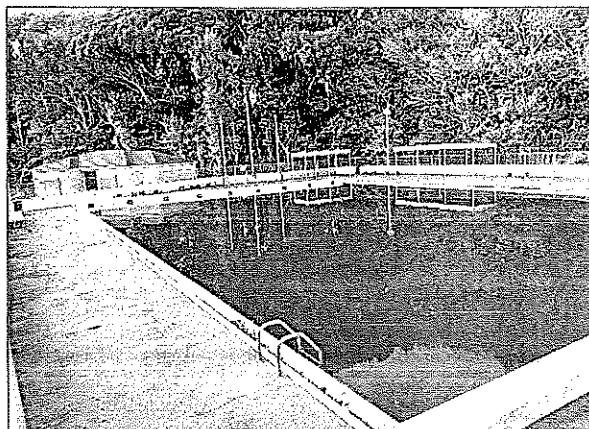
<写真：東部市民プールの現状>



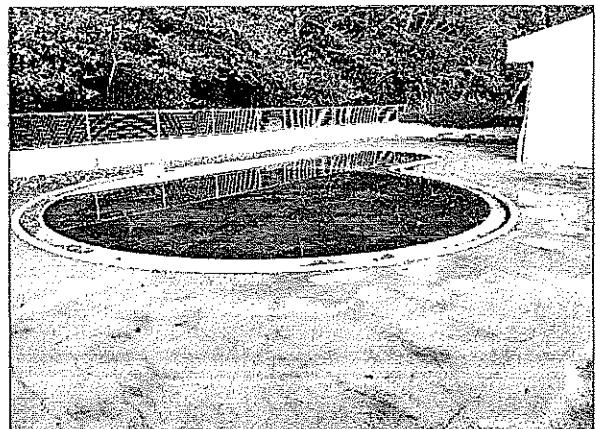
正面入口



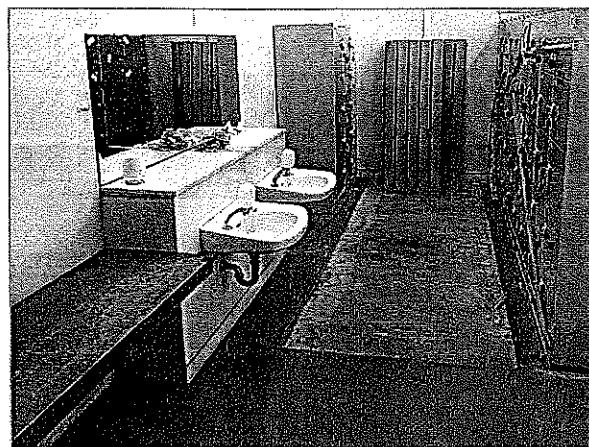
建物裏側



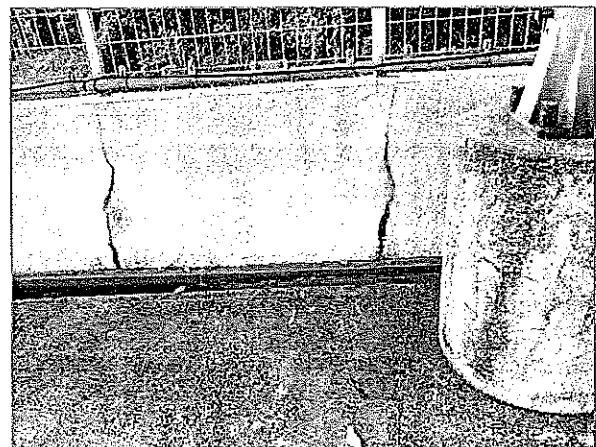
25m プール



幼児用プール



更衣室



壁面老朽箇所

(2) 施設の改修履歴

東部市民プールの主な改修履歴は次表のとおりです。

<表：東部市民プールの主な改修履歴>

年月	改修整備内容	金額(円)
平成16年8月	更衣ロッカー購入	362,250
平成17年3月	プールタイル張替修理	84,000
平成18年6月	プールサイド塗装改修	3,195,150
平成19年6月	ろ過機のろ材交換(砂)	1,102,500
平成20年6月	プール槽塗装改修及び外溝フェンス取付け	5,250,000
平成22年5月	排水管修繕	493,500
平成24年6月	更衣ロッカー入替え(100円玉レバー)	2,178,540
平成24年6月	駐輪場整備	249,900
平成28年11月	車止め他工事	86,400

(3) 利用者数の推移

東部市民プールの利用者数は、年々減少傾向にあり、10年前（平成23年度）を100とするとコロナ禍前の令和元年度は、32.1と67.9%減少しています。要因としてはプールを取り巻く環境の変化として、スポーツやレジャーの多様化、民間スポーツ施設の台頭、紫外線対策などといったものが考えられます。

<表：東部市民プールの利用者数の推移>

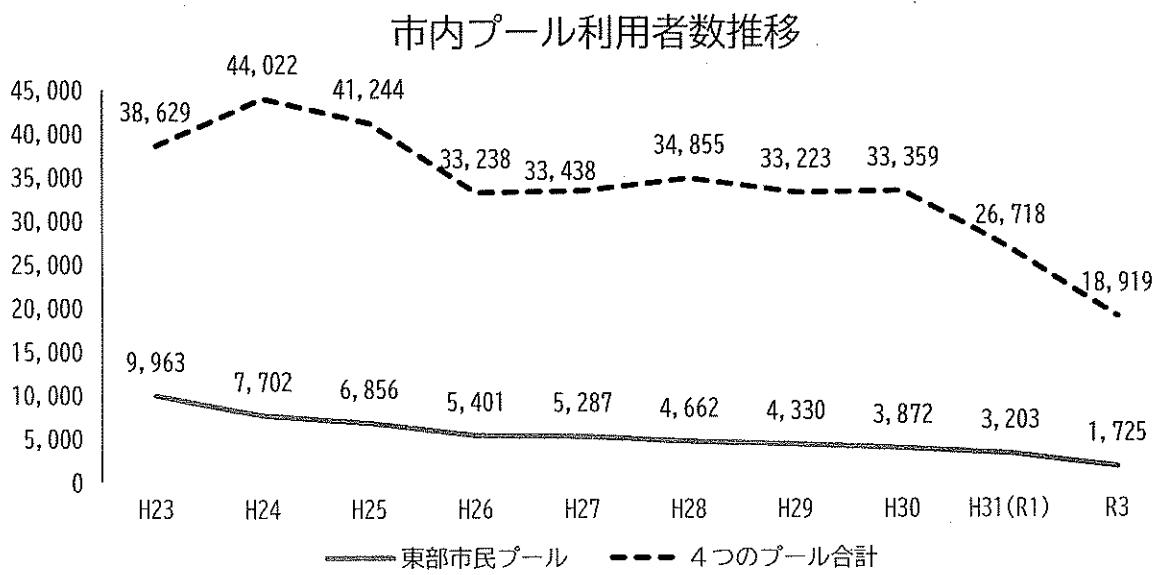
下段は平成23年度を100とした場合

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和3
利用者数	9,963	7,702	6,856	5,401	5,287	4,662	4,330	3,872	3,203	1,725
23年度基準	-	77.3	68.8	54.2	53.1	46.8	43.5	38.9	32.1	/

※1 令和2年度は開放中止。

※2 令和3年度は東小学校のプール開放のため比較していない。
1985年データ

個人
土日の実績



※ 4つのプールは、流山、北部、東部、コミュニティプラザの4プールのこと。
 <図：市内のプール利用者数の推移と比較>

(4) 計画の位置づけ

平成27年8月に策定した「流山市公共施設等総合管理計画」では、『プールは利用期間が短く多額の光熱水費や設備など維持管理・保守管理費がかかるなどを考慮し、近隣の学校プールとの相互利用などを検討しつつ、プール槽やプールサイドの塗装・ろ過装置の更新など多額の更新コストが発生する時期に機能集約や民間施設でのサービスの代替を検討することとしています。

また、平成30年11月に策定した「流山市体育施設の個別施設計画」では、東部市民プールは、2028年（令和10年）までに「大規模改修」する計画となっています。

施設	建築年	~2028 中期	~2038 長期	~2058 超長期
東部市民プール	1983	大規模改修	詳細診断	長寿命化改修

図 6 実施計画

具体的な改修内容、実施の優先順位や事業（工事）年度については、総合的に判断し、別途実施する詳細診断を踏まえ、合理的な工事範囲を勘案しながら、流山市総合計画（実施計画）において決定する。

<図：流山市体育施設の個別施設計画（東部市民プール抜粋）>

(5) 東部市民プール開放中止の経緯

令和3年度は7月3日より開放予定でしたが、ろ過機の故障が判明し、急遽、7月2日に開放を中止しました。

プール槽の水張りを行い、ろ過機を稼働後、数日経過したにも関わらず、プール槽内に不純物（砂・枯葉等）があることが確認されたことから判明したものです。

専門の業者に確認したところ、ろ過機全体の老朽化が進んでいるため、ろ材の交換や修理をしても正常に稼働するかわからないので、ろ過機の更新が必要とのことでした。

このことから、令和3年度は、東部市民プールの代替として近隣に設置されている東小学校のプールを学校開放として開放することとしました。

3. 東小学校のプールについて

(1) 施設の概要

施設名	東小学校プール
建設年月	平成27(2015)年3月
住所	名都借856
施設の構造	鉄筋コンクリート
施設面積	土地面積 867.9m ² 建築面積 205.04m ²
主な改修工事	無
プールの大きさ	25m×13m 水位は調整可能 (高水位：0.9m～1.1m低水位：0.7m～0.9m)
コース割	6コース
更衣室・トイレ	更衣室・トイレ各男女1ヶ所

(2) 学校開放の運営方法

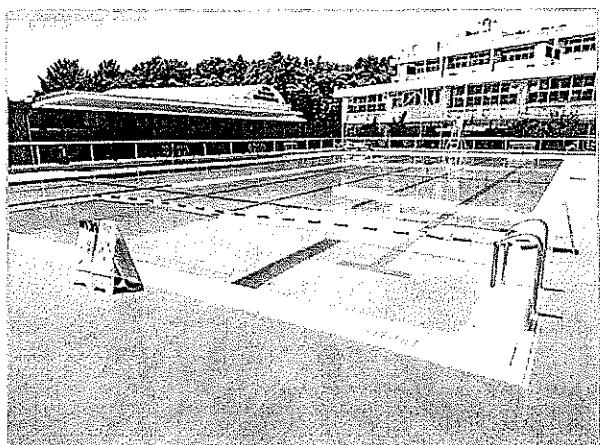
令和3年度の東小学校のプール開放は、流山市学校施設利用規則の規定に基づき下記の方法で実施しました。

なお、プール監視業務を業務委託で実施する場合、平成24年6月25日付けの警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪防止対策室長からの通知により、警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第1号

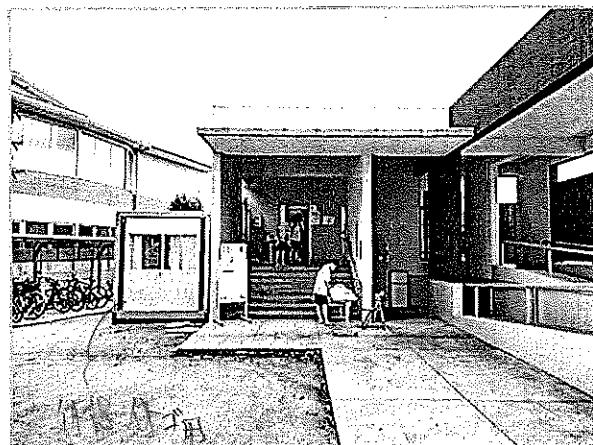
又は第2号に該当し、警備業務に当たると解されることから、警備業の認定を受けている必要があり、それに対応した業者へ委託しました。

開放期間	7月31日から8月31日(32日間) 第1回開放 10:00~11:30 第2回開放 12:30~14:00 第3回開放 15:00~16:30
利用対象	市内在住者限定
利用料金	学校開放のため無料
業務受託者	帝国ビル管理協同組合
その他特記事項 <i>コロナ担当</i>	<ul style="list-style-type: none"> 水深調整台及びコースロープで囲い幼児用エリアを設置。 新型コロナウイルス感染症対策 <ul style="list-style-type: none"> 人数制限…1コマ40人まで チェックシート（同意書）の作成 消毒、検温、体調確認等の実施 更衣室ではマスクを着用のうえ、会話は厳禁。 例年の東部市民プールは一日に4回開放していたところ、3回に縮小して開放。（感染症対策の消毒等に時間を要す為） 熱中症対策 <ul style="list-style-type: none"> 利用人数の上限に達した場合は整理券を配布して対応した。

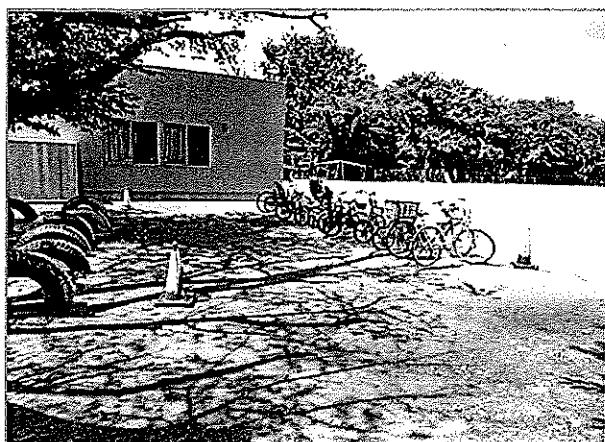
<写真：学校開放の様子>



プール全景



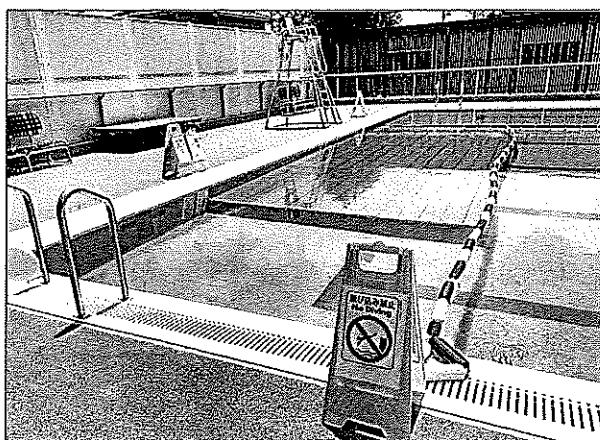
プール正面入口



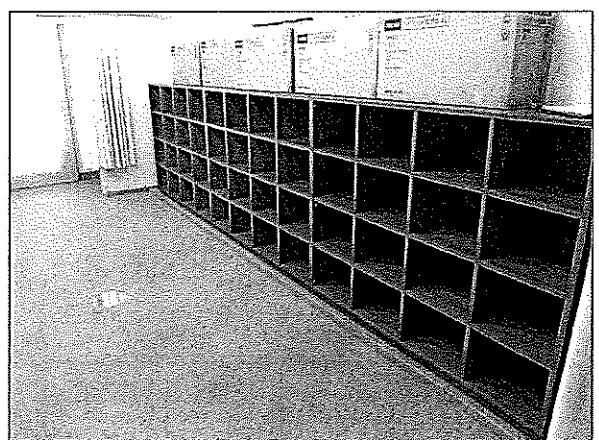
駐輪場



遊泳状況



幼児用エリア



更衣室

・96ロッカー
・コインロッカー

(3) 開放の結果

東小学校のプール開放にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を行ったこともあり、令和元年度と比較すると総利用者数は減少しましたが、全日程の1回あたりの利用者数は増加しました。

△回オーバー

<表：東小学校プールの利用者数>

開放回	性別	大人	小人	幼児	計
第1回	男	119	290	30	694
	女	47	183	25	
第2回	男	72	222	26	473
	女	42	99	12	
第3回	男	64	298	11	558
	女	58	105	22	
	合計	402	1,197	126	1,725

<表：東小学校プールと東部市民プールの利用者数比較)>

単位：(人)

期間	東小学校 (R3)	東部市民プール (R1)
	7/31-8/31	7/31-8/31
土日祝日の1回当たりの人数	15.9	22.3
平日の1回当たりの人数	19.0	14.0
全日程の1回当たりの人数	18.0	16.8

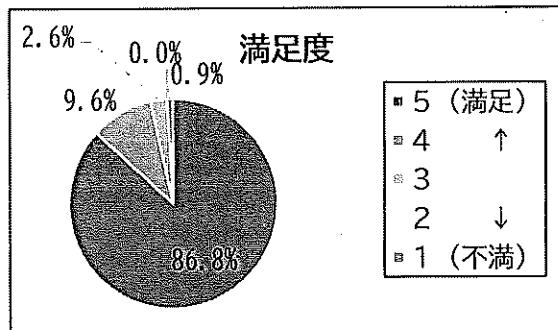
また、今回の開放にあたっては、今後の参考とするため、利用者を対象にアンケート調査を行いました。

調査の結果、満足度は、5段階中4以上が96.4%、今後も東小学校のプールを利用したいかについては、95.6%と高い評価をいただきました。なお、東部市民プールを利用したことがあると回答した利用者の東小学校プールの満足度は、96.6%と同様に高い評価をいただきました。

<図表：アンケートの結果>

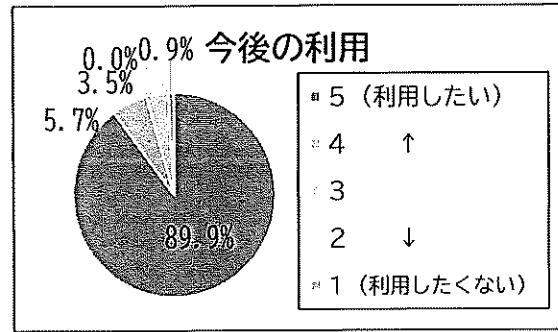
東小学校プールの満足度（全体）

回答	件数	割合
5（満足）	198	86.8%
4 ↑	22	9.6%
3	6	2.6%
2 ↓	0	0.0%
1（不満）	2	0.9%



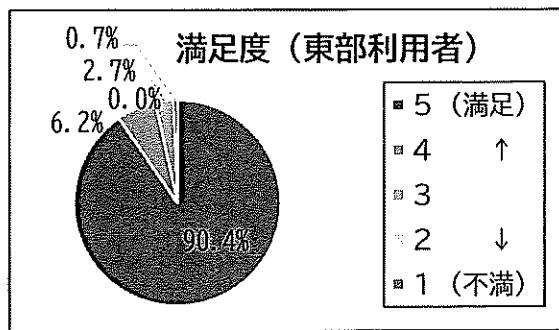
今後も東小学校プールを利用したいか

回答	件数	割合
5(利用したい)	205	89.9%
4 ↑	13	5.7%
3	8	3.5%
2 ↓	0	0.0%
1 (不満)	2	0.9%



東小学校プールの満足度（東部市民プールを利用したことのある方）

回答	件数	割合
5（満足）	132	90.4%
4 ↑	9	6.2%
3	4	2.7%
2 ↓	0	0.0%
1（不満）	1	0.7%



4. その他の課題について

東部市民プールに隣接している東部公民館は駐車場の台数が少ないことが課題となっており、満車時には、駐車スペースが全て埋まってしまい、建物の裏等を利用している状況です。（東部公民館駐車場18台、建物裏に5台、計23台駐車可能）

施設の満足度調査におけるアンケートでも駐車場に対する要望は多く、規定スペースに駐車できない場合は白線の外側に停めるケースや、公民館の敷地外に駐車するケースが見られるため、利用者の安全面にも問題が生じています。

<図表：利用者意見と現況写真>

令和3年度満足度調査(4月～8月分) 駐車場意見抜粋
駐車場の台数スペースが少ない。
駐車場数を増やしてほしい。
駐車場が満車の時裏に停める為に受付に連絡するのが大変。※

※ 駐車場がいっぱいの時は東部公民館職員が空きスペースを探して誘導している。



東部公民館の駐車場

築46年 東部公民館

平成30年度満足度調査実施状況調査票

結果	
各評価の割合 (左から「満足」、「どちらかといえど満足」、「どちらかといえど不満」、「不満」)	自由意見の内容及び対応、満足度調査結果を受けての課題など(指定管理者)
各評価の割合 (左から「満足」、「どちらかといえど満足」、「どちらかといえど不満」、「不満」) 	自由意見の内容及び対応、満足度調査結果を受けての課題など(指定管理者) - 公民館という性質上、利用者の利用に関しては平等ということは重要なことであり、常に意識して管理運営を行った。 - 接遇に関しては、不快感を与えるようなものであってはならないことを肝に銘じていたところである。 - 受付については、対応が良いという利用者からの声は前々から届いており、本館の誇れるところである。 - 年2回の満足度調査からうかがえる苦情に対しては、できる限りの対応を迅速に行っていることである。設備の充実も予算の範囲内で行っている。 - 人の交流という点から、ロビー一帯競い合ひ飾り付けを行うことで集まりやすい環境づくりに努めているが、駐車スペースが限られており、また、公共交通機関の便もなくのことから、利用者から駐車スペースの要望が多く寄せられた。

5. 方針の検討について

(1) 比較検討

今後の東部地域のプールのあり方については、次の3つの方向性が考えられます。

- 案1) 東部市民プールを廃止し、跡地に東部公民館の駐車場を整備する。
- 案2) 東部市民プールを存続させる。
- 案3) 東部市民プールを廃止し、跡地に東部公民館の駐車場を整備し、プールは東小学校プールを開放する。

<表：比較表>

項目	方針		
	案1	案2	案3
改修・解体	解体・駐車場整備	改修	解体・駐車場整備
将来的なコスト	無	大規模改修 長寿命化改修 建て替え	無 ※ 学校施設として改修等は必要。
経常的なコスト	無	運営・維持管理	運営・維持管理
公民館駐車場の問題	解決	未解決	解決
東部地域のプール	無	有	有

プールの比較

建築年		昭和58年	平成27年
プール		25mプール 幼児用プール	25mプール
利用料		有	無
利用期間		7月第1土曜日から 9月第1日曜日まで	学校の夏季休暇期間

※ 解体・駐車場の整備費用は、概算で約6千万円を見込んでいる。



(2) 案1について

東部市民プールを廃止し、代替のプール施設を開放しない場合は、将来的なコストこそかかりませんが、東部地域からプールが無くなることになります。現在の東部市民プールから最も近い流山市民プールまでは

約5kmの距離があり、市民プールの主たる利用者である子ども達が徒歩や自転車で向かうのは難しくなります。今回の東小学校プール開放利用者アンケートの結果では、利用者の85.7%が徒歩もしくは自転車で来訪していました。

また、東部市民プールの跡地を東部公民館の駐車場に活用することで、東部公民館の駐車場不足は解決できます。

(3) 案2について

現在の東部市民プールのろ過機を更新し、存続させます。幼児用プールやプールサイドが広いメリットがありますが、今後、施設及び設備の大規模改修が必要となります。ろ過機の更新は約1,850万円、プール槽やプールサイドの塗装は約1,250万円、さらには、将来的な建替費用が掛かりことになります。

なお、東部公民館の駐車場不足は解決できません。

改築 延長2倍 3億から

（市民、300～800万円）
（車小、450万+料費代）

(4) 案3について

（回 130c）

東部市民プールを廃止し、東小学校プールを代替として開放する場合は、学校施設を開放することにより、東部市民プールに掛かる大規模改修等の将来的なコストを削減することができます。今回の東小学校プール開放利用者アンケートの結果では、利用者の満足度が高く、学校開放により利用料金が無料になるメリットもあります。

しかし、夏休み期間しか開放できないため、開放日数が少なくなることが見込まれます。

また、東部市民プールの跡地を東部公民館の駐車場に活用することで、東部公民館の駐車場不足は解決できます。

(5) 検討結果

上記の3つの案を総合的に比較検討した結果、案1については、コスト的には最も優れており、駐車場の整備により東部公民館利用者にはメリットがあるものの、東部地域からプールが無くなることから、子どもたちの夏の楽しみを奪う結果になります。

案2と案3の比較ですが、市民プールの存続という点では案2が優れていますが、将来的なコストでは案3の方が優れています。学校開放の場合、夏休み期間しか開放できないため、開放日数が少なくなることが見込まれますが、例年、夏休み前の利用者数は少ないとから、大きな

影響は無いと考えます。

今回の東小学校プール開放利用者アンケートの結果では満足度も高く、東小学校のプールでも代替可能といえます。

さらに、東部公民館の駐車場不足については、案2では解決できないことから、総合的な市民サービスの向上という観点から、案3が最も優れていると考えます。

しかしながら、東部市民プールの解体・駐車場の整備費用については、財源の確保が必要です。

6. 今後の方針について

これまでの検討結果を踏まえ、市では、今後の東部地域におけるプールのあり方や課題解決に向け、次のような方針に至りました。

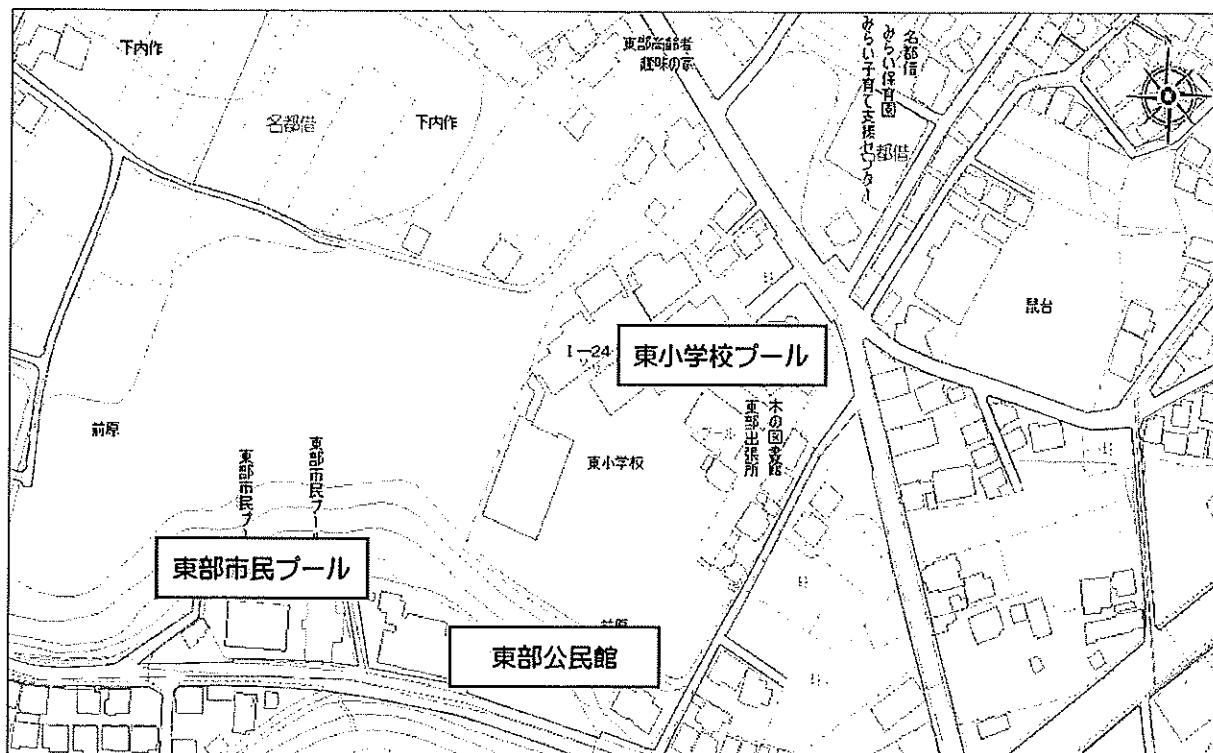
- ・東部市民プールは、廃止する。
- ・代替として、今後は、東小学校のプールを学校開放し、利用料は無料とする。
- ・廃止した東部市民プールの跡地は、不足している東部公民館の駐車場として整備する。

7. 財源の確保について

東部市民プールの解体・駐車場の整備費用の財源については、解体・駐車場の整備に併せて、東部公民館に未設置の防災備蓄倉庫を整備し防災機能の強化を図ることにより、交付税措置が得られる有利な財源を活用できることから、跡地に防災備蓄倉庫を整備します。

参考資料

(1) 東部市民プール周辺図



(2) 拡張した場合の駐車台数

東部公民館駐車場台数…18台（建物裏を除く。）

東部市民プール跡地の駐車場整備台数…約70台

(3) 近隣自治体のプールの開設状況について

今回の検討にあたって、近隣自治体のプールの開設状況を調査したところ、次表のとおりでした。

本市を含めた近隣5市では、柏市の公営プールと学校開放を併用しています。

また、我孫子市は公営プールが無く、学校開放のみでした。

<表：近隣自治体（令和元年度）のプールの開設状況>

公営プール種類	松戸市	野田市	柏市	我孫子市	流山市
夏季プール	3施設	1施設	4施設	なし	4施設
常設プール(温水)	2施設※	なし	1施設	なし	なし
学校開放	未実施	未実施	10校で6日間 実施	9校で23日間 実施	未実施

※ うち1施設は令和元年度をもって営業終了

